

令和 3 年中標津町議会 9 月定例会一般質問

通告	質 問 議 員	質 問 事 項
1	3 番 阿 部 隆 弘 (P 2 ~ P 3)	1) 白樺並木の今後について
2	1 5 番 佐 藤 武 志 (P 4 ~ P 7)	1) ドローン時代の「空のまちづくり」について 2) 熊の出没の対応について
3	9 番 高 橋 善 貞 (P 8 ~ P 1 0)	1) 形骸化する町民への意見聴取について
4	1 8 番 松 村 康 弘 (P 1 1 ~ P 1 6)	1) 北根室ランチウェイ（通称 KIRAWAY）の復活について
5	8 番 江 口 智 子 (P 1 7 ~ P 1 9)	1) 長期化するコロナ禍での事業者支援について
6	1 番 平 山 光 生 (P 2 0 ~ P 2 1)	1) 介護者がコロナ感染した場合の介護認定者の受け入れ先について
7	6 番 松 野 美哉子 (P 2 2 ~ P 2 3)	1) 障がい児者が生涯スポーツを継続することについて

令和 3 年 9 月 定例会 一般質問

通告 1

質問 白樺並木の今後について

答弁 伐採後に捕植を行い並木の保全に努めてまいります

3 番 阿部 隆弘 議員

【質問：阿部 隆弘 議員】

3 番、阿部隆弘でございます。本町零号に沿って植えられております白樺並木の今後についてお伺いたします。

中標津町の木、白樺を象徴する白樺並木は、中標津市街地発展の大きなきっかけとなった農事試験場建設の際に、当時の初代支場長の発案により場内道路の両側に植えられたものと伝えられております。その後、町道へ移管され、道内でも貴重な白樺並木でもあり、町民にとってもなじみのあるものでございます。

白樺も樹齢 90 年以上が経過し枯れているもの、傷んでいるものが見受けられ、ピンク色のテープが付けられていることは道路の安全管理上のことと理解をしております。

しかし、その並木は昭和初期の開拓景観を示すものとして、都市マス、景観計画の観点からも重要性が示されており、現在教育委員会で取り組まれております「文化財保存活用地域計画」においても、文化財としての価値があることから、町の「おたから候補」として挙げられていると聞いております。本来、白樺の寿命は 100 年満たないことから、そう遠くない将来には伐採してしまわなければならないことは確かなことでございます。昭和初期の開拓景観を残していきたいという思いもわかりますが、寿命のあるものですから難しいことは確かなことであります。

町道の安全管理上、危険な白樺を伐採することも理解できますが、このままでは消えてなくなってしまう。今後、どのようにこの白樺並木を守り伝えていくのか、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

阿部議員御質問の白樺並木の今後について御答弁申し上げます。

中標津のシンボルとして町民に親しまれている白樺並木につきましては、御質問にも



ありますように、旧北海道農事試験場根室支場が設置されたときに植えられたもので樹齢 94 年となります。白樺は樹木としては寿命が短く 100 年程度とのことから、並木のほとんどが間もなく寿命を迎えることになります。並木を通る道路は町道として管理しており、枝落ちや倒木による通行者の被害が発生しないよう安全管理に努めているところでございます。

このような中、今年 4 月に伝成館付近の老木が 1 本倒木し、幸い事故には至りませんでしたが、再発防止のため並木全てを樹木匠に診察していただいたところ、白樺以外の木も含め 35 本は伐採が必要であると診断されました。道路管理として、通行者の安全を確保する上で危険を回避するため伐採することは業務として当然のことですが、一方で伝成館を含む酪農試験場圃場とこの白樺並木は、一体として中標津町の発展の礎となったもので、歴史・文化を学ぶ地域学習の場や交流人口・観光の拠点となる重要な場所であると考えております。

今後の白樺並木のあり方につきましては、中標津町の貴重な遺産として守り伝えていくことが重要であると認識しておりまして、既に中標津町都市計画マスタープラン並びに中標津町景観計画において、白樺並木の重要性と保全について協働で推進すると明記されております。また、現在策定中の「中標津町文化財保存活用地域計画」においても価値づけを検討されていると聞いております。

このようなことから、計画的に枝払い、伐採など道路管理として安全対策をしっかりとした上で、伐採後に捕植を行い並木の保全に努めるとともに、町の財産として具体的な並木の保全活動をどのように推進していくのかについて、行政だけではなく、町民と一緒に取り組んでいくことが大切であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 9 月定例会一般質問

通告 2

質問 ドローン時代の「空のまちづくり」について

答弁 国等から協力依頼があれば検討してまいりたい

15 番 佐藤 武志 議員

【質問：佐藤 武志 議員】

15 番佐藤武志です。ドローン時代の空のまちづくりについて質問いたします。

オリンピックの式典でのドローン技術の進歩に驚かされたのは私だけではないと思います。民放のテレビ番組によれば、小型無人機いわゆるドローンの物流分野での活用がいよいよ現実のものとなってまいりました。



2017 年 12 月に当議会で一般質問がなされており、町長からも災害時や医療物資の輸送の可能性を認め、研修制度などについての調査検討もされていると思いますが、国土交通省のホームページによれば、来年 12 月には操縦者の資格制度が導入される方針が示されております。

中標津を中心として、この道東地域におけるドローン活用の可能性は、国内の他の地域と比べて極めて高いと考えています。物流としての可能性、特に医薬品のドローン配送は郡部に住む高齢者にとっては大変心強く、平常時はもちろん、むしろ非常時にこそ、その能力が発揮されることが期待されています。ここでは、むしろ全国に先駆けて自治体として研修資格制度を含めて、ドローン物流の中核的な役割を果たすべきであることを指摘したいと思います。

ドローンは商業のみならず、農業としても重要な技術であり、今後町としてドローンの養成専門研修機関を設置することが、農業高校生の資格習得を含めて、将来のこの地域での就職の可能性を広げることは明らかです。

また、空港があることは極めて有利な条件であり、空港周辺や人家の密集区域から離れて、平坦な地形の飛行訓練空域の確保はこの地域では容易であり、全国からの訓練希望者が 1 週間以上の滞在で資格習得をする施設、合わせてドローン物流の拠点として発展させることが期待できます。

なお、指導講師についても全国的に展開している組織との連携も検討すべき課題であることを指摘しておきます。

以上のように、2022 年 12 月の新制度の施行時を目指し、全国的にも注目される空のまちづくりの、またと無いチャンスが来ていることを再度指摘し、町長のお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

佐藤議員御質問のドローン時代の空のまちづくりについて御答弁申し上げます。

物流を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う通販需要の拡大により取扱量が大幅に増加する中で、トラックドライバーの高齢化など、運送業や通信業などの物流分野全体において労働力不足が大きな問題となっております。

また北海道においては、広大な面積に市町村が分散していることや人口減少が進んでいることなどから、将来的に安定した配送網が維持できるのか、小売・卸売業者の危機感が高まっていると言われております。

御指摘のとおり、地方都市における物流・サービス提供機能の維持が困難となりつつある中、現在政府が進めている空の産業革命では、ドローン物流の実現が中心のテーマとなっております。この実現には、法的環境の整備や技術開発と同時に、ドローン物流の担い手となる民間事業者においても新たなビジネスモデルの構築が必要ですが、ドローン活用の検討においては必要な基礎情報が不足していることや、参考となる先行ビジネスモデルが未だ創設されていないことなどが足かせとなっており、ビジネスモデルの構築に向けた検討が十分に進んでいない状況にあります。

ドローンの技術が実用化されれば、トラックドライバーなど物流分野における労働力不足が解消されるばかりではなく、買物難民の解消や医師の偏在、医療機関へのアクセスの問題など、地方都市にとってさまざまな課題の解決につながることを期待できます。

国土交通省ではドローン物流の社会実装をより一層推進していくため、地方公共団体や民間事業者、学識経験者などによる過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル研究会を設置し、ドローンを活用した荷物等の配送に関する研究を進めています。

ドローンのように新しい技術は日々技術革新が進んでいくものであり、一つの自治体だけで研究・検討が行える分野ではないと考えておりますので、空港を有する立地条件などから物流の拠点を含め、国や研究機関が進めるプロジェクトなどへ協力や連携が求められた際には検討してまいりたいと考えております。

また、国土交通省が創設を予定しているドローン操縦者の技能に関する証明制度、操

縦ライセンスについては、国が指定する民間試験場における試験の実施が想定されておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

質問 熊の出没の対応について

答弁 町民へ被害が出ないように関係機関と連携します

15番 佐藤 武志 議員

【質問：佐藤 武志 議員】

次の質問に入らせていただきます。熊の出没の対応についてです。

過日、中標津の市街地周辺に頻繁に熊が出没したとの報道があり大変驚きました。通学する児童・生徒、さらに散策の方は不安を覚えていると思われます。同様に札幌市でも市街地に出没したことが報道されております。また、標茶町や厚岸町では放牧中の牛が襲われたとのことで重大に受け止めなければなりません。北海道においても、市街地に出没する熊への対応に関する検討を始めるようですが、中標津町として何か対策を取る必要がないでしょうか。

例えば、北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所に分析や対策等の依頼をするか、町独自で中標津町内の出没地数カ所に赤外線カメラ、いわゆる監視カメラの設置、またはドローンを活用して熊の動態について監視・調査することも一つの方法と考えます。

いずれにしても、地域住民の不安を取り除き、安全のために速やかな対応につなげる取り組みを目指す必要があると考えます。

以上について町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【答弁：町長】

御質問の熊の出没の対応について御答弁申し上げます。

ヒグマの目撃情報につきましては、郊外地での出没だけではなく住宅地など市街地においても出没情報を受けているところであり、人身事故を懸念しているところでございます。

北海道によりますと、個体数が増えていることに加え、銃器による春グマ駆除が廃止になったこともあり、ヒグマの人への警戒心が希薄になり、人の生活圏に出現するようになってきていると指摘しております。

ヒグマに関する施策につきましては、ヒグマとの緊張感のある共存関係を構築し、科学的かつ計画的な保護管理により、ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減並びにヒグマ地域個体群の存続を図ることを目的とする北海道ヒグマ管理計画に基づき管理や対策が講じられております。

このような中、町ではこれまでヒグマの目撃情報があった場合、町のホームページに掲載するほか、現地に建て看板を設置し農協を通して近隣農家へFAXでの周知を行っております。

また、出没した場所や状況により警察署、教育委員会、町内会等、関係機関への情報提供をしており、緊急性がある場合にはFMはな、フェイスブックなどを利用し住民への周知体制を図っております。

また、マスコミへは年度当初の出没に際して情報提供を行い、町の広報では年2回、4月、9月注意喚起を図っております。

さらに地元猟友会の協力を得る形で目撃情報のあった付近での巡回などを実施し、農作物被害があった場合には、檻による捕獲や銃器による駆除を視野に入れ対応しております。

佐藤議員提案のヒグマ対策につきましては、どれもとても有益な手段であり、町としては調査研究機関に対し、助言や技術支援を求めることや被害実態の把握を努めるとともに、ドローン等を活用した防除対策の推進により被害の軽減を図るほか、捕獲を行う実働組織とも連携を図りながら、地域住民の安全確保及び問題個体の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

来春、北海道ヒグマ管理計画の改定が予定されており、出没時には人身被害が発生しなくても一定の条件で駆除できる新たな基準を設けるなど、市街地対策を強化が急務であり、町としても町民への被害が出ないように、北海道をはじめとする関係機関と連携し、さらなる安全対策に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

令和 3 年 9 月 定例会 一般質問

通告 3

質問 形骸化する町民への意見聴取について

答弁 ネット環境等に適応できる新たな広聴制度を検討します

9 番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番、高橋善貞です。形骸化する町民への意見聴取について質問させていただきます。

8 月 2 日付けで各町内会に対し、まちづくりに関する意見・地域の課題書のタイトルで、町内会から提言をまとめる文書が今年も届きました。私の所属する町内会では文書回答に対応するために、役員会などで今年は何を要望するか協議を行います。毎回、「どうせ金が無いからできない。」の回答だろうとか、「現状で良いことになるから無回答は避けよう。」とかの議論になりますが、過去の要望は一体どうなったのかという意見をよく耳にします。



確かに数十年間にわたり同じ文章で町内会に対し送り続けている地域の課題書、これには町民要望が相当蓄積されていると思いますが、過去の町内会からの要望に対する追跡調査はされているのでしょうか。

また、一昨年までの回答を見ると道路に関する要望ばかりの傾向は変わらず、大雪に見舞われた年は除雪に関する要望が多くなり、交通事故が発生した箇所には信号機設置の要望が出されます。

この町内会に対する地域の課題書、正確にはまちづくりに関する意見・地域の課題書ですが、本来的に行政が目的としたのは、現在の町内会からの陳情書提出のような内容だったのでしょうか。

また現在、議会改革特別委員会では議会報告会について協議・検討しております。昨年は新型コロナ感染防止のため中止しましたが、過去から議会報告会の後に設定している意見交換会では、町内会や住民の陳情会のような状況になり、何らかの改善が必要との意見もあります。

町長が毎年開催されているまちづくり懇談会についても、町長の行政報告後に時間を取り実施されている意見交換会についても、同様の陳情会になっていると参加者の方か

らお聞きしました。まちづくりの観点と地域の声を考えますと、何項目かのテーマに沿って議論していく方法もあるかと思います。

近年、町の財政が厳しいことを言い続けてきた効果なのかもしれませんが、町民が行政に対し期待感を持たなくなっていると感じます。新たにスタートする第7期総合計画が町民全体の目標となるように、これから町民への意見聴取の方法を刷新し、新たな方式を検討すべきだと思いますが、町長はどのようにお考えになりますか。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の形骸化する町民への意見聴取について御答弁申し上げます。

少子高齢化や人口減少が急速に進む中、多様化する地域の課題に対応し、町の活力を維持していくためには、様々な分野において町民や団体・企業と行政が互いに支え合い協働で取り組んでいく必要があると考えております。町民と行政が地域の課題を共有し、同じ問題意識のもと、まちづくりを進めていくことが重要であり、そのための取り組みの一つとして、毎年町内会の皆様に御協力をいただき、まちづくりに関する意見や地域の課題をお聞かせいただいているところであります。

本年も14の町内会から、合わせて32件の御意見をいただいたところでございます。いただいた意見等につきましては、対応する内容や対応できない場合の理由などを付して回答させていただいておりますが、御要望等の内容によっては、近年の町の財政状況から即時に対応することが困難な場合もございますので、その場合には、今後の行政運営の中で検討事項とさせていただくといった回答をさせていただくものでございます。

いずれの回答内容につきましても町のホームページで公開するとともに、職員においても情報の共有化を図っているところであり、検討と事項としていた御意見も含め、これらを今後のまちづくりに活かしていくことが重要だと考えております。

また、まちづくりの指針となる第7期総合計画におきましても、町民主体の自治を実現するため、中標津町自治基本条例の基本原則であると情報共有、町民参加、協働を推進するとともに、町民と行政が互いに支え合う対話による協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。

議員御指摘のとおり意見聴取の手段、あり方につきましては、私も問題意識を持っておりまして、見直しに向けて議論をしているところでございます。町民の声を積極的に聞く広聴制度の充実、推進を図るため、スマートフォンが普段使いのコミュニケーションツールとして浸透するなどデジタル社会が進展していく中、インターネットなどを活用した広聴事業にも着目しながら見直しを図っていきたいと考えております。

さらには、町民の皆様と直接話し合う場として開催しております、まちづくりを考える懇談会につきましても、議員から御提案いただきましたテーマに沿って議論していくといった方法も参考にしながら、より多くの町民の皆様に御参加いただき、実効性のある意見交換の場となるよう改善を図っていくとともに、多様な手段の導入についても検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番、高橋善貞です。再質問させていただきます。

御答弁いただいた中に、スマホが普段使いのコミュニケーションツールとして浸透しているという見解ですが、私は本当に浸透しているとお考えなら、それは間違いだと思います。

今回の新型コロナワクチン接種の予約を見ても、電話予約を何度してもつながらなくて、スマホやパソコンを持っている人に助けを求めた結果予約ができて、現在も高い接種率になったのが実情ではないかと思えます。

また、加入率約 40%の町内会に、まちづくりに関する意見、地域の課題書の文書による返信を求めているわけで、町内会未加入の約 60%の町民の声を、今後どのようにして聴くかが広聴制度としての大きな課題ではないかとも思えます。町民への意見聴取について、私は行政側と住民側に温度差があるのではないかなと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

御答弁申し上げます。スマホ自体は全てとは申しませんが、間違いなく浸透しているものでありまして、今後、増えていくというふうに考えておりますので、こういった手法を重要視しながら進めるというのは、決して間違いではないというふうに思っているところであります。

それから町内会の声という部分で、確かに町内会の加入者が減っている中で、町内会町内会と言うのではなくて、全体の意見を聞くというのは本当に大切なことだと思います。これはしっかり意識して進めたいと思います。終わります。

令和 3 年 9 月 定例会 一般質問

通告 4

質問 北根室ランチウェイ（通称 KIRAWAY）の復活について

答弁 一部運用できるルートを手順に使いながら存続に向けた協議を進めてまいります

18 番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18 番、松村康弘でございます。北根室ランチウェイ、通称 KIRAWAY の復活についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの蔓延、度重なる緊急事態宣言の中、県境をまたいで移動を止められているにもかかわらず、町内を走る本州ナンバー、レンタカーを見るにつけ、北海道の自然にあこがれ行ってみようという気持ちには共感いたすところがございます。



この場面で開陽台の心の碑に記された、中野英輔氏の手紙の冒頭、現代の人間には真に自然が必要ですよという言葉が浮かんでまいります。

以前からも主張してまいりましたが、コンクリートジャングルに住み自然に余り接する機会のない都会人にとって、北海道はあこがれの地であることは間違いございません。まして、このコロナ禍に立ち塞がる閉塞感を打破するためには、自然の中に身を置くことが人間にとっていかに重要なことかを痛感する次第でございます。

北海道の大地に足を下ろし、時を過ごし、自らの足で歩く、そして根を張っていく。

私ごとではございますが、大病の手術後、毎日 10 km を目標に、よほど天気の悪い日以外は農道を歩いております。季節の移ろいの中で、その 2 時間余りの時間は私にとって至福のひと時であり、風のそよぎ、鳥のさえずり、虫のささやき、雨上がりのぬかみさえ大地の上を自分の足で歩いていることと、自らの生命の躍動と共振を感じ、同時に想像力を羽ばたかせ思索の時間でもございます。

さて、今般、「歩・Walking」という小冊子に出会いました。K I R A W A Y 北根室ランチウェイの創始者である佐伯雅視氏の手になる K I R A W A Y の 15 年の歴史が記されています。その末尾の年表にはスタートから閉鎖に至る経過が記されています。御本人からの聞き取りを加え御紹介いたしますと、2005 年 10 月、モアン山周辺・開陽台～牧舎間ルート探索。2006 年、中標津に歩く道をつくる会設立から北根室ランチウェイ通

称K I R A W A Yと名付け活動を開始。2011年、全面開通を機に日本ロングトレイル協議会に加盟。年間3000人のハイカーが訪れ、日本のロングトレイルで行ってみたいとトレイルの上位になる。2018年12月、会員の高齢化に伴い、このままの存続は無理と考え3年の準備期間を設け、K I R A W A Y存続に向けグリーンツーリズム推進協議会発足、中標津町、中標津町観光協会、空港ビルなんかが参加しております。存続への協議が開始されました。2019年4月、酪農家からのハイカーの増加に伴う諸問題が表面化し、酪農家の敷地を通るルートを廃止し、格子状防風林ルートに変更。2020年4月、K I R A W A Yは本州方面からのハイカーが多いため、新型コロナウイルス蔓延防止とコロナ禍の影響を考慮し当面通行閉鎖を決定。同年10月、体力の限界、永続可能な資金難を見越して、ランチウェイの全面的閉鎖を決断。

その昔、開陽台から見はるかす東側の台地が企業に買収され、温泉付き住宅地として分譲されようとしていました。開陽台からの惑星・地球を想起させるような雄大な景観に対して、中標津町には「観光資源なんて何もない。」「お金になるのはそれでいいじゃないか。」という声がある一方、それに対抗して、「開陽台からの景観は文化です。」という住民運動も巻き起こり、紆余曲折を経て200町歩の土地は今日町の所有となり、景観条例も制定されて今日に至っています。

私はその時以来、我が地域は基幹産業である農業の発展とともに形成された景観の中にあり、それは言い換えると生命の産業の場であり、人々の命をあがなう食料生産の場を農業自由化経済構造から防衛する必要があるということ、中標津町の景勝地である開陽台、モアン山周辺の観光、なかんずく大地に足を下ろし、長い時間をこの地に滞在すること、歩いて中標津を探索する体験観光は、深くこの地を知ってもらうこととなるための有効なツールになりうると考えるようになりました。そして私自身は、長期滞在型の宿泊施設を建設運営するようになるんですが、佐伯氏も仲間を募り、歩く旅のできる北根ランチウェイを模索し実際に運営されました。

このことは、地域の産業、特に酪農を守ることと、酪農文化の啓蒙活動を推し進め都市と地方の融合、すなわち歩く旅の楽しさを知ってもらい食糧生産現場を消費者に理解してもらい、極めてタイムリーな、そして中標津になくてもならない試みであったと高く評価し、深く敬意を表するものでございます。

しかるに、その道は今日、閉鎖されたままになっています。町長はこのK I R A W A Y・北根室ランチウェイの価値をどのようにお考えになりますでしょうか。コロナ禍を乗り越えた後において、この道の復活に向けた試み、そして、アウトドアに特化した観光の推進に向けた試みを強く主導されるべきと考えますが、よろしく御答弁お願いいた

します。

【答弁：町長】

松村議員御質問の北根室ランチウェイの復活について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行によって観光需要は大幅に減少し、旅行業・宿泊業はもとより、地域の交通や飲食業など多くの観光産業においても深刻な状況が続いています。

そのよう中で、国はG o T oトラベルなど観光産業の回復に向けた支援とともに、地方の自然や食・文化・歴史などを活かした、安全で快適な観光需要の喚起に力を入れております。

本町においても、アフターコロナに向けた観光振興策として観光協会と連携し、自然環境を活かしたキャンプやアウトドア体験の推進、観光施設などの受け入れ環境の整備、空港利用促進期成会と連携した中標津空港圏域のプロモーション事業に取り組んでいるところでございます。

北根室ランチウェイについては、議員から御説明があったとおり、酪農家である佐伯氏が数人の仲間とともに作り上げた全長が71.4kmにも及ぶロングトレイルコースであり、国内最大級の大規模酪農地帯を貫くコースでございます。

佐伯氏が執筆された「歩・Walking」という冊子に書かれているとおり、この北根室ランチウェイには長い歴史があり、中標津町の市街地から弟子屈町的美留和までの壮大なコースを作り上げた、佐伯氏をはじめとするメンバーの熱い思いと行動力に頭が下がる思いでいっぱいでございます。2006年2月に、中標津に歩く道をつくる会設立とありますが、まさにこの町に歩く文化というものをゼロから作り上げ、訪れるハイカー達を自らガイドしてコースを回るなど、地道な活動が評判を呼び、テレビや雑誌での紹介をきっかけに知名度が全国的に広がり、多くのファンに愛されてきたと認識しております。

北根室ランチウェイの魅力は、豊かな自然環境を活かしたコースの魅力はもちろんのこと、エンジ色に統一された道標や小川に架けられた手作りの橋など、歩く人の心をくすぐる巧みな仕掛けにあるのではないかと感じていました。コロナが発生する前までは、北根室ランチウェイを歩くために、年間3000人ものハイカーの方々が訪れていたことは、本町の観光振興に多大な影響を与えたことは間違いございません。

しかし、北根室ランチウェイの人気の高まるにつれ課題も出てきました。歩く人のマナーや事故があった場合の責任の所在、防疫など酪農への影響でございます。平成30年

6月に町と観光協会は、北根室ランチウェイの将来的な閉鎖の可能性について連絡を受け、その後、約2年半に渡って関係者を交えて継続に向けた協議を進めてまいりました。

しかし、抜本的な解決策が見出せず、最終的には昨年10月に主催者である佐伯氏が閉鎖の決断を下されました。

新型コロナウイルス感染症の影響によって旅行や観光のニーズが大きく変化する中で、人と接する機会が少ない地方に注目が集まっていると言われております。もし、コロナ後において北根室ランチウェイが存続していたならば、大自然を満喫し心と体がりフレッシュできる体験コンテンツとして、多くの人から注目されたであろうと思います。

町としましても、北根室ランチウェイの閉鎖は非常に残念でございますが、閉鎖の判断を重く受け止め、今後は北根室ランチウェイにより育まれた歩く文化について、観光協会などとも連携しながら、何らかの形で継承できるよう継続した協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

【質問：松村 康弘 議員】

再質問です。18番、松村康弘でございます。

北根室ランチウェイの人気の高まるにつれ課題も出てきました。歩く人々のマナーや事故があった場合の責任の所在、防疫などの酪農への影響です。このように御答弁されています。

そして、抜本的な解決策が見出せず最終的には、昨年10月に主催者である佐伯氏が閉鎖の決断を下されました。非常に残念でございますと町長はおっしゃいました。

今日のNHKのテレビでございます。北海道がアドベンチャートラベル、これを2023年に世界大会を北海道に誘致するためのアクションを起こしている部分の特集番組をこれから1週間に渡って放映するような旨の予告番組がございました。

本日の町長の行政報告の中にも体験型観光という言葉が載っております。今、このランチウェイを復活できなければ、2022年に実績を作ることができなければ、我が中標津町は2023年、このアドベンチャートラベルにこのテーマを舞台に乗せて人々に問いかけることができなくなります。今が最後のチャンスでございます。防疫の問題、それから牧草地を通らず、耕地防風林に置き換わっていること、運営を困難とするさまざまな問題は概ね解決済みではないかと考えるのです。

町長、ここは何かお考えを佐伯さんがあきらめたからやむを得ないではなくて、町

としてもこの部分について再度検討なさる、そういうお考えはございませんでしょうか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

北根室ランチウェイ自体は観光資源の一つでありますし、復活するためにはいろんな課題があると申し上げました。この間、何もしていなかったわけではなくて、担当者関係者交えてですね、協議をいろいろさせてもらっていましたが、なかなか結果的には調整がつかないということで。でも全てのルートが通れないわけじゃありませんので、一部通れるルートもございます。そういったルートを上手く使いながらですね、存続に向けた協議はしているところではございます。

最終的な部分につきましては、いろいろと問題があつてですね、その防疫と事故の問題、責任の問題ですね、なかなか複雑な部分がございます。簡単に解決できる部分ではないというふうには認識しておりますので、今後も、全体がどうなるのかというのは、ちょっと今の段階では答えられませんが、せっかく作った北根室ランチウェイでありますので、一部でもですね、使えるような形で調整をしていけるものだというふうには思っておりますし、西別岳ぐらいのところから向こう側につきましては、調整は既に終わっておりますので問題ないと思います。町内の一部の部分ですね、そういうところの調整に向けて、今後も努力を進めてまいりたいと思っております。

【質問：松村 康弘 議員】

町長の思いは承りました。この状況に至るまでに、事務方の皆さんが多大な苦勞をして、そして岩盤に突き当たっている。そういう部分については、理解するつもりでございます。

しかし、この問題というのは、つまるところ町民同士の相互理解とか、協力関係の醸成、感情の醸成とか、そういうところに結局負うのかなと、そんなふうにも考えますけれども、町長は5年前に町立病院の問題とだれが渦中の栗を拾うのかというところにおいて立候補を決意され、そして今日の病院経営の改革に成果を上げてこられました。町長個人の交渉力だと思います。

この町民間の感情の行き違いとか、そういうものを解決するのに、町長自身の交渉力が今問われているのではないのでしょうか。それをぜひ行使なさった上で、それで及ばな

ければ、この件については断念するしかないのかとも思うわけです。

一方で、町としては観光協会などともに、今後も歩く文化の継承について検討したいとおっしゃっています。それは、このランチウェイがもしも、今町長は、一部は必ず使えていけるし、使えるようにしていきたいとおっしゃいました。

しかし、それがいわゆる 71.4 キロの世界を実現できないとすれば、次どのようなものを具体的なイメージとして、歩く文化として、中標津町は提唱しようとしているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

【答弁：町長】

私の交渉力の問題だというお話がありましたけれども、やってしまって失敗してごめんなさいで済むものではないかなという気がいたしますので、かなり慎重に進めなくてはいけない部分だというふうには考えております。

それと、歩く文化という部分でございますけども、ランチウェイができてですね、これだけ人気が出るということは、やはり皆さんちゃんと歩いてみたいなという希望が多いということでございます。それを町のイメージとして捉えてですね、発展させていくというのは非常に本当に歩く文化だと思います。具体的にと申し上げられましたが、調整が終わってない段階ですので、すべてうまくできないというのが現状でございます。通れる部分から通れるようにしたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

令和 3 年 9 月 定例会 一般質問

通告 5

質問 長期化するコロナ禍での事業者支援について

答弁 なるべく早い対応に努力します

8 番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8 番、江口智子でございます。長期化するコロナ禍での事業者支援について質問させていただきます。

当町における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は非常に順調に進み、今月の集団接種をもって接種対象者の 88% に達したとのこと、国や道の進捗状況を大きく上回ることができたのは、全力で任務に当たられた職員、医療チームの皆さんの努力の賜物と深く感謝いたします。



ワクチン接種により感染拡大が抑えられ、1 日も早く元の生活に戻り経済が回復基調となることを期待する一方で、変異を続けるウイルスに翻弄され、現在は 3 度目のブースター接種が取りざたされるなど、コロナウイルスの終息が見通せない状況が続いています。

こうした中、当初から全国的に飲食事業者を中心に大きな経済的ダメージを受けていることが報道されていますが、コロナ禍の長期化に伴い、飲食・宿泊と取引のある事業者や人流抑制によって影響を受けるさまざまな業種において、コロナウイルスはその暗い影を広げています。仮に治療薬が承認されるなどして、コロナウイルスが落ち着いたとしても、昨年融資を受けた事業者の多くは間もなく始まる返済を前に、一度落ちた客足は簡単には戻らないだろうと、新たな借り入れに不安を抱えています。疲弊する事業者の中には廃業を考え始める方も出ていると聞いています。

そこで、町長に 2 点お聞きします。

1 点目、コロナウイルスの感染が国内で確認されてより約 1 年半が経過しますが、当町における現時点までの経済対策をどのように評価されますか。

2 点目は、今般、国の地方創生臨時交付金が事業者支援分として先行配分の 3000 億円に加え、市町村には 1000 億円が追加交付され、きめ細やかな事業者支援の取り組みを行っていくことが発表されていますが、中標津町として今後の事業者支援の方向性について

て、どのようにお考えか伺います。

【答弁：町長】

江口議員御質問の長期化するコロナ禍での事業者支援について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化する中で、町内の事業者の皆様方におかれましては、大変厳しい経営状況のもと、事業の継続に向けて御努力をされていることと思っております。

8月27日に北海道で3度目となる緊急事態宣言が発出されて、本町は一般措置区域に指定されました。飲食店等への営業時間の短縮や酒類の提供に関する制限など、飲食サービス業をはじめとする関連産業への影響を含めると、町内経済に対する影響は少なくないものと考えております。

これまで新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策では、国や北海道において金融施策や雇用施策など経営環境の改善に向けたさまざまな対策が講じられてきましたが、本町においても、商工会や各種経済団体などの御意見を伺いながら、その時々の方々の町の経済情勢に応じて対策を講じてきたところでございます。

具体的には、昨年実施したプレミアム付き商品券や営業用上下水道使用料の減免、経営維持が困難となっている事業所に対する給付金の支給、各事業所において3密対策など国が提唱する新しい生活様式への転換に要する経費補助、さらには今年の5月に本町独自に実施しました夜の飲食店に対する休業・時短営業協力金など、これまで経済対策全体では総額で2億円を超える規模で支援を実施させていただいたところでございます。

一連の経済対策の評価につきましては、感染症の終息が見通せない状況にある中、残念ながら国・北海道、そして本町の経済対策をもってしても、現時点では事業者が安心して経営できる環境には至っておりませんが、依然として続くコロナ禍の中で町が講じた経済対策については、事業者の方々にとって事業の継続に向けた一助となり、現時点では一定の成果を得られているものと考えているところでございます。

次に、今後、事業者支援分として交付される予定の国の地方創生臨時交付金を町として、今後どのように事業者支援に生かしていくかという質問でありますが、町としましては、国や北海道、本町がこれまでに講じてきた経済対策から得られた経験を次の施策として役立ててまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は逐一変わってくる状況でありますので、今後、国や北海道が行う施策の動向を注視しながら、商工会や経済団体などと協

力して適切な時期に適切な対応を行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：江口 智子 議員】

8 番、江口智子でございます。再質問させていただきます。

地方創生臨時交付金の使途を含め、今後の事業者支援に対しては時事刻々と悪化していく経済状況をかんがみ、必要とする事業者への支援をスピーディーに行っていただきますようお願いいたします。

一方、事業者と話してみると、国や道が実施しているさまざまな支援金、補助金のたぐいを知らない場合も多く、商工会などの組織に所属しない方は、特にその傾向が強いと感じます。

そうした方たちが、事業の継続、場合によっては、ものづくり補助金等を活用した事業転換など、状況に応じて利用できる補助金や助成金など、自ら見出し活路を開く手助けのため、町で発信している事業者支援情報を一元化し、ホームページからも目に付きやすい配置にする等の後方支援も必要と考えますが、この点について町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する事業者への支援につきましては、国の各省庁や北海道、町などがそれぞれ情報を発信しておりますので、商工会などの組織に所属されない方には、特に情報の把握が難しい場面があるというふうにも感じてございます。

町としましては、これまでも広報紙やホームページ、SNS、報道機関などの協力を得ながら、できるだけわかりやすい情報の発信に努めてきたところでございますが、今後もさらにわかりやすい情報発信について工夫を重ねていきたいと考えております。

なお、交付金の使途をスピーディーにということでございますが、なるべく早めに対応できるように努力してまいりたいと考えております。以上です。

令和3年9月定例会一般質問

通告 6

質問 介護者がコロナ感染した場合の介護認定者の受け入れ先について

答弁 各所と連携を図りながら対策を協議していきます

1 番 平山 光生 議員

【質問：平山 光生 議員】

1 番、平山光生でございます。介護者がコロナ感染した場合の介護認定者の受け入れ先について質問させていただきます。

中標津町においては速やかな対応で約88%の方がワクチン接種を終えています。感染力の強いコロナ変異株が流行している現在、ワクチン接種を終えた方でも重症化しないまでも、いつ感染してもおかしくない状況となっています。

そんな中、在宅介護を行っている要介護者、要支援者の介護者の方が感染し、他に介護できる方がいなくなってしまう状況がないとは限りません。

通常であれば、短期入所が可能です。介護を受ける側の方が濃厚接触者となってしまう場合の受け入れ先について、他の組織と協議や取り決めが必要だと思いますが、いかがでしょうか。



【答弁：町長】

平山議員御質問の介護者がコロナ感染した場合の介護認定者の受け入れ先について御答弁申し上げます。

介護サービスにおける新型コロナウイルス感染症対策については、厚生労働省及び北海道の通知に基づく対応に加え、町内の全介護事業者で構成する中標津町介護保険事業者協議会において対応策に関して協議を重ね、随時、対策内容の見直しを行いながら、事業所間で情報共有できる体制を整えているところでございます。

在宅の要介護者を介護している同居の家族が新型コロナウイルス感染患者となり入院することとなった場合、濃厚接触者となった要介護者はPCR検査の結果が出るまでの間、または陰性であった場合は在宅の待機となります。

この場合、保健所とよく相談した上で、居宅介護支援事業者などと連携し、在宅生活

を維持することができる場合には、極力短時間での介護を工夫するとともに、ゴーグル、使い捨てエプロン、ガウンなどを着用するなど、感染防止対策を徹底した上で訪問介護サービス等の提供を継続することとしております。

認知症の方で徘徊のおそれがあるなど、訪問介護サービス等の利用だけでは生活を維持することが困難である場合は、北海道が在宅要介護者受入体制整備事業として、根室管内の受け入れ先となる短期入所協力事業所を整備しており、7月から根室市の介護事業所において1名の受け入れを可能としておりますが、現在のところ利用実績はない状況となっております。本事業の利用に当たりましては、サービス提供先が見つからない場合に、町から振興局へ相談を行い、振興局と短期入所協力事業所で受け入れの利用調整が行われた後、受け入れ開始となりますが、搬送準備等に時間を要するなど課題もございます。

本町独自の受け入れ体制につきましては、感染拡大のリスクなど受け入れする事業所における施設設備の体制の問題もありますが、議員の御指摘のとおり、緊急的に保護が必要な在宅要介護者の受け入れ先の確保について、要介護者の状況に合わせ生活に必要な最低限のサービスを受けられるよう、介護事業所、振興局、近隣町と連携を図りながら対策を協議していきたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 9 月 定例会 一般質問

通告 7

質問 障がい児者が生涯スポーツを継続することについて

答弁 スポーツのきっかけづくりを図り活動の場の確保に努めます

6 番 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。障がい児者が生涯スポーツを継続することについてお伺いいたします。

コロナ禍が続く中、オリンピックパラリンピックが開催され、各選手に心からの応援の拍手を送りました。障がい乗り越えての驚異的な活躍を見せた選手たちをサポートする方々の姿はあるべき共生社会の縮図であり、多様性を認め私たちの心のバリアを取り除く機会であったと思います。



障がい児の親御さんから、子どもの運動をする機会を増やして、健康な体をつくる場所があると良いのだけれど、健常な子ども達のように、みんなと一緒に活動できないことが多く、将来を心配しているのです。今の中標津には障がい者や障がい児が気兼ねなく運動できる機会や場所が少なく、学校に通っている間は授業の中での活動がありますが、卒業した後は運動やスポーツができない。どうしても太り気味になり姿勢も崩れ、病気になりがちになるのではとのことでした。

健康な身体で仕事をするために、障がいの有る無しや、年齢、性別に関わらず、体力づくりのために行う運動や楽しめるスポーツなどの幅広い活動へ誰もが参加でき、日常的に継続できる仕組みや場所づくりの推進が必要です。

スポーツをすることで培われる克己心や、自己肯定力は生涯を生きる力につながり、生涯スポーツにしていくために、幼いころからの仲間づくり、健康で暮らしていただける生活が大切であると考えます。

体育館には 10 種類以上のゲームや楽しめるスポーツの用具があります。高齢者や介護の必要な方々の健康づくりのために、種々の教室が計画されております。行政の手で障がい者、障がい児が日常的に実施可能な活動の場を考えていただくことはできないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

松野議員御質問の障がい児者が生涯スポーツを継続することについて御答弁申し上げます。

平成 29 年度に策定しました中標津町障がい者計画では、スポーツ活動や文化活動の参加支援により、健康の維持・増進、体力づくり並びに参加者の交流、仲間づくりを促進しております。

町では中標津町総合福祉センター健康増進室に 10 種類の運動機器を設置し、マシンアドバイザーがトレーニング機器の使用方法などを指導するなど健康増進に努めております。

令和 2 年度の利用実績としましては、コロナ禍の状況ではありましたが、1138 人中、障がいをお持ちの方は 745 人で約 65%の利用となっております。このほか、中標津町総合体育館においても障がい者スポーツトレーナーの資格を持つ職員を配置し、個々の状況に即した運動プログラムなどを提供するなど、個別に指導を受けられる状況の整備とともに、ニュースポーツとしまして、今回のパラリンピック競技にもなりましたボッチャなど、10 種類の器具も設置されております。

また、根室管内 4 町の委託事業といたしまして、根室地区身体障がい者福祉協会が実施主体となり、毎年、スポーツ大会を開催しておりますが、機能訓練を兼ねた体操や軽スポーツなど交流の場の場ともなっており、毎年約 60 名の参加となっております。

議員御指摘のとおり、障がい児者の日常的に継続できる仕組みや場所づくりでございますが、現状としましては、活動の拠点や教室などの開催には至っておりませんが、町においてどのようなスポーツがあるのか、どのようなスポーツができるのかもわからない方もおられるかと考えられます。

まずは実施可能なスポーツの周知を図るとともに、興味を持っていただくための取り組みとして、福祉のつどいやフレンドリーサマーキャンプなどにおいて、実際に触れ合う機会も提供し、障がい児者スポーツのきっかけづくりを図ってまいりたいと考えております。

今後、福祉関連イベント等に参加していただいた方、また、障害児者連絡協議会のニーズを聞きながら、その要望や相談に対して社会福祉関係団体や体育館、スポーツボランティア団体とも協力体制の推進を図り、障がい児者の生涯スポーツを継続する活動の場の確保について、努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。